

地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令について

平成 29 年 7 月
自治財政局交付税課

1. 改正理由

平成 29 年度の各地方公共団体の地方特例交付金交付額の決定に当たり、関係規定の更新を行うため、地方特例交付金に関する省令（平成 11 年自治省令第 15 号）の一部を改正する。

2. 省令案の概要

- 道府県から指定都市への個人住民税所得割の税源移譲に伴い、地方特例交付金の総額を各都道府県及び各市町村の住宅借入金等特別税額控除見込額により按分した額とするため、地方特例交付金の額の算定方法を変更。
- 各団体に交付する地方特例交付金の額の算定に用いる乗率を年次更新。

3. 施行期日

平成 29 年 7 月 25 日に公布・施行（地方特例交付金の交付額の決定日と同日）